

**参議院（比例代表選出）議員選挙奈良県選挙分会長告示第三号**

令和七年七月二十日執行の参議院（比例代表選出）議員選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項の規定による奈良県選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和七年七月三日

参議院（比例代表選出）議員選挙奈良県選挙分会長 福井英之

一 場所 奈良市登大路町三〇番地 奈良県本庁舎四階

選挙管理委員会室

二 日時 令和七年七月十七日 午後六時三十分